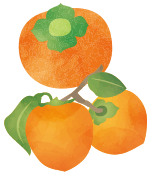


議 案 質 疑

市拠点において飲食店や小売店の更なる集積を図り、当該地域のにぎわいを創出し、ひいては市全体の活性化につなげることを目的として行うものであり、11月に完成が予定されている新関西将棋会館周辺においては、来街者の増加が見込まれることから、より重点的な創業支援を行おうとするものです。

議員 将棋会館オープンに合わせた創業支援となっていますが、(仮称)地域共生ステーションや(仮称)富田地区複合施設など、今後も様々に計画されている本市の新しい地域拠点の整備等に合わせ、重点エリアを変えて実施してほしい。

また、駅周辺の店舗の補助額の引き上げは、新たな地域間格差を生まないよう、将棋会館開業から1年や2年とするなど、限定的なものにしてほしい。



市民生活

犯罪被害者等支援条例制定 これまでの支援との違いは

議員 災害見舞金等支給条例で犯罪被害者を支援してきましたが、犯罪被害者等支援条例の制定によって、これまでと違うところを伺います。

人権・男女共同参画課長 これまでは災害見舞金等支給条例に基づき、犯罪行為で被害者が死亡した場合に災害弔慰金10万円の支給でしたが、本条例の制定により、死亡の場合には遺族見舞金50万円、性犯罪被害に遭われた場合等は見舞金が30万円支給されます。また、専門の相談窓口が設置されることで相談及び情報提供の充実が図られるとともに、関係機関との連携等、より適切な支援が提供できると考えています。

議員 賠償金が支払われない場合には国で救済措置を取るべきですが、現状それがなされていないため、

他市の独自の支援金制度のように本市でも対応してほしい。また、犯罪被害者や遺族がネットで中傷され、さらに追い込まれるといった事態にも対処してほしい。



福祉

榎田地区における 介護サービス確保支援 取り組みの背景と効果は

議員 榎田地区介護サービス確保支援事業に関し、事業者への補助額は訪問1回当たり1000円とのことですが、その根拠及び本事業に取り組み背景と期待する効果について伺います。

長寿介護課長 補助額の根拠は、国の中山間地域に對する介護報酬への加算制度や他の自治体の事例を参考としています。事業実施の背景については、榎田地区は市内で高齢化率が非常に高い地域となっている中、住民アンケート等で介護サービスのニーズを把握し、検討を行ってきましたが、



▲ 訪問サービスの提供に対する支援が行われる榎田地区

今年度、国において予定されていた支援につながる制度改正が見送られたことから、本市独自の事業として、榎田地区への訪問サービスの提供に対する支援を行うものです。

また、事業者の理解を得ながら、榎田地区で訪問サービスを必要とする方が円滑なサービス利用につながる効果が発揮されるよう取り組んでいきます。

議員 市内のどの場所に住んでいようと、高槻市民として誰一人取り残されることのない支援の充実をこれからも期待したい。



子育て支援

高校生等のいる 世帯への臨時支援 対象と令和2年時の課題は

議員 高校生等のいる世帯に対し、地元産米10キログラムを支給する臨時支援事業について、支援の対象と、令和2年の実施により分かった課題について伺います。

子育て総合支援センター所長 本事業は16歳から18歳までの子どもを対象に実施し、高校生を含めた対象年齢全ての方を支援の対象としています。また、課題については、市民への事業周知の期間が短かった点があり、今回の事業の実施に当たっては、広報誌・ホームページ等でのより丁寧な周知に努めていきます。

議員 対象年齢全ての世帯に対して支援していることを高く評価します。また、今後も物価高騰は続くため、ひとり親の低所得世帯にも支給対象を広げてほしい。